

中小企業再生ファンド（令和2・3年度補正予算）  
「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合」  
に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）は、令和3年度補正予算「中小企業再生ファンド出資事業」において、株式会社東京リバイタルが運営する「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合」に対し17.95億円の出資決定を行い、本日、組合契約を締結しました。

「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合」は、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化を背景とし、過剰債務等により業況は悪化しているものの、本業には相応の収益力があり再生が見込まれる東京都内及び神奈川県内の中小企業に対し、財務改善のための投資と再生支援を行うことを目的とするファンドです。

本ファンドは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種に投資を行うことで、地域経済の活性化や雇用の維持に大きな役割を果たすことを目指し、東京都・神奈川県の中小企業活性化協議会や地域金融機関、信用保証協会と連携して支援をしております。

中小機構では「中小企業再生ファンド出資事業」に係る他のファンド運営者からの提案についても審査を進めており、組合契約を締結次第、公表を予定しております。引き続きファンド組成を通じて、国内中小企業の事業再生を支援することにより、日本経済の活性化に貢献してまいります。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部ファンド事業課  
（担当者：木村、大穂）  
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル  
電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

## ◆「とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組 合 名	とうきょう・かながわ中小企業支援3号ファンド投資事業有限責任組合
地 域	東京都、神奈川県
出 資 総 額	30 億円
無限責任組合員	東京リバイタル（※）
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きらぼし銀行</li> <li>・ ゆうちよ銀行</li> <li>・ 横浜銀行</li> <li>・ 東日本銀行</li> <li>・ 神奈川銀行</li> <li>・ 城南信用金庫</li> <li>・ 西武信用金庫</li> <li>・ 足立成和信用金庫</li> <li>・ 東京信用保証協会</li> <li>・ 神奈川県信用保証協会</li> <li>・ 横浜市信用保証協会</li> <li>・ 川崎市信用保証協会</li> <li>・ 中小機構</li> </ul>
設 立	2024 年 2 月 29 日

（※）株式会社東京リバイタル

本社所在地：東京都港区

代表取締役：飯山 英輝

設 立 日：2012 年 11 月 30 日

資 本 金：30 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等

## ◆中小企業再生ファンドの概要

中小機構では、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化を背景とし、過剰債務等により業況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり再生が見込まれる中小企業の再生を中長期的に支援することを目的とするファンド「中小企業再生ファンド」に対し、有限責任組合員として出資を行っています。なお、中小企業再生ファンド出資事業は令和 2・3 年度補正予算に基づき実施しています。詳細やこれまでの実績については、以下の当機構ホームページをご覧ください。

<https://www.smrj.go.jp/sme/funding/fund/ucigs50000002jri.html>

[https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter\\_fund\\_investment\\_04.pdf](https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf)